

広島県告示第七百四十四号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和元年九月二十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

所在地	広島県江田島市沖美町三吉、同町美能及び同町高祖地内	
	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示
美能（七十二） 九一―一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
美能（七十二） 〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
鶴原外（二） 〇〇一―一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
鶴原外（二） 〇〇一―一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
鶴原B（九） 一六―一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
鶴原B（九） 一六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
鶴原E（二） 〇〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
鶴原D（二） 九九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
鶴原内（二） 〇一二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
鶴原内（二） 〇一二―一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
美能（七十二） 九一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
鶴原外（二） 〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
鶴原外（二） 〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
鶴原B（九） 一六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
鶴原B（九） 一六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
鶴原E（二） 〇〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
鶴原D（二） 九九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
鶴原内（二） 〇一二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
鶴原内（二） 〇一二―一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

区域の表示及び法
第九条第二項に規
定する土砂災害警
戒区域等における
土砂災害防止対策
の推進に関する法
律施行令（平成十
三年政令第八十四
号）で定める事項

美能川(五) 〇八六一一	土石流	次の図のとおり	美能川(五) 〇八六一一	土石流	次の図のとおり
美能川(五) 〇八六一二	土石流	次の図のとおり	美能川(五) 〇八六一二	土石流	次の図のとおり
美能川(五) 〇八七)	土石流	次の図のとおり	美能川(五) 〇八七)	土石流	次の図のとおり
美能川(五) 〇八七隣)	土石流	次の図のとおり	美能川(五) 〇八七隣)	土石流	次の図のとおり
宝原川(四) 〇〇)	土石流	次の図のとおり	宝原川(四) 〇〇)	土石流	次の図のとおり
森の窪川(四〇一)	土石流	次の図のとおり	森の窪川(四〇一)	土石流	次の図のとおり
森の窪川支川(四〇二)	土石流	次の図のとおり	森の窪川支川(四〇二)	土石流	次の図のとおり
高祖川(六八〇〇)	土石流	次の図のとおり	高祖川(六八〇〇)	土石流	次の図のとおり
柳之前川(四〇三一)	土石流	次の図のとおり	柳之前川(四〇三一)	土石流	次の図のとおり
柳之前川(四〇三一二)	土石流	次の図のとおり	柳之前川(四〇三一二)	土石流	次の図のとおり
木ノ下川支川(四〇四隣)	土石流	次の図のとおり	木ノ下川支川(四〇四隣)	土石流	次の図のとおり
三吉川(九一二)	土石流	次の図のとおり	三吉川(九一二)	土石流	次の図のとおり
三吉川(四一七)	土石流	次の図のとおり	三吉川(四一七)	土石流	次の図のとおり
三吉川三(六八〇〇)	土石流	次の図のとおり	三吉川三(六八〇〇)	土石流	次の図のとおり
三吉川四(六八〇〇)	土石流	次の図のとおり	三吉川四(六八〇〇)	土石流	次の図のとおり
三吉川(五〇八八隣)	土石流	次の図のとおり	三吉川(五〇八八隣)	土石流	次の図のとおり
三吉川(五〇八八)	土石流	次の図のとおり	三吉川(五〇八八)	土石流	次の図のとおり

木下川（四一〇）	土石流	次の図のとおり	木下川（四一〇）	土石流	次の図のとおり
木ノ下川支川（四一一）	土石流	次の図のとおり	木ノ下川支川（四一一）	土石流	次の図のとおり
木ノ下川支川（四一二）	土石流	次の図のとおり	木ノ下川支川（四一二）	土石流	次の図のとおり
木ノ下川支川（四一三）	土石流	次の図のとおり	木ノ下川支川（四一三）	土石流	次の図のとおり
木ノ下川支川（六八〇） （隣）	土石流	次の図のとおり	木ノ下川支川（六八〇） （隣）	土石流	次の図のとおり
木ノ下川支川（六八〇）	土石流	次の図のとおり	木ノ下川支川（六八〇）	土石流	次の図のとおり
大池川（四一四）	土石流	次の図のとおり	大池川（四一四）	土石流	次の図のとおり
木ノ下川支川（四一五）	土石流	次の図のとおり	木ノ下川支川（四一五）	土石流	次の図のとおり
木ノ下川支川（四一六）	土石流	次の図のとおり	木ノ下川支川（四一六）	土石流	次の図のとおり
木ノ下川支川（四〇九） （隣）	土石流	次の図のとおり	木ノ下川支川（四〇九） （隣）	土石流	次の図のとおり
木ノ下川支川（四〇九）	土石流	次の図のとおり	木ノ下川支川（四〇九）	土石流	次の図のとおり
舟木川（四〇八）	土石流	次の図のとおり	舟木川（四〇八）	土石流	次の図のとおり
木ノ下川支川（四〇七）	土石流	次の図のとおり	木ノ下川支川（四〇七）	土石流	次の図のとおり
木ノ下川支川（四〇六）	土石流	次の図のとおり	木ノ下川支川（四〇六）	土石流	次の図のとおり
木ノ下川支川（四〇五）	土石流	次の図のとおり	木ノ下川支川（四〇五）	土石流	次の図のとおり
木ノ下川支川（四〇四）	土石流	次の図のとおり	木ノ下川支川（四〇四）	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局土砂法指定推進担当及び広島県西部建設事務所に備え置いて縦覧に供する。